

臨空第2公園基本計画（案）説明会 【説明要旨】

臨空第2公園の基本計画（案）について、配布資料に基づき豊山町より説明いたしました。

臨空第2公園基本計画（案）の構成

スライド2

- 臨空第2公園基本計画（案）の構成について、ご説明します。
- 基本計画は、9つの章立てで構成しています。
- 第1章では、基本計画の背景と目的について。
- 第2章では、臨空第2公園の役割や機能として、公園全体の施設の考え方を整理しています。
- 第3章から第7章では、公園内のアリーナや賑わい施設などの個々の施設や設備について整理しています。
- 第8章では、臨空第2公園の整備手法について整理しています。
- 第9章では、今後の整備スケジュールについて整理しています。
- 次のページから各章の内容について、説明いたします。

第1章 計画の背景・目的

スライド3

- 第1章の「計画の背景・目的」です。
- 愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、町内の避難施設が不足する地域の防災能力向上のための避難所を整備するとともに、新たな賑わいの創出を図ることを目的としており、愛知県の防災公園や町の神明公園と連携した憩いの空間の創出と、スポーツやレクリエーション機能の強化や、地元商工農業の発展、多世代交流の促進、公共交通の充実などを目指しています。

スライド4

- 基本計画策定の流れについて、説明いたします。
- まず、豊山町避難所・賑わい施設基本コンセプト（案）を令和5年3月に公表しました。この基本コンセプト（案）は、施設の基本理念や整備の目的、機能を検討・整理し、施設の規模や施設配置などの概略、施設の考え方の骨格を定めたものです。
- この基本コンセプトを基に具体的な設計段階に移行するための与条件を整理し、

施設の構成や機能・設備などについて検討を進め、臨空第2公園整備検討会議で
ご議論いただき臨空第2公園基本計画（案）としてとりまとめました。

- 本日の説明会ののち、パブリックコメントを行い、基本計画として策定しまして、
公園の設計・建設を行い、供用開始に向け進めてまいります。

スライド5

- 新たな避難所の必要性についてです。
- こちらの図では、町内の指定避難所の場所を緑色の点でお示しし、歩いて避難で
きる範囲といわれる 500m圏内の範囲を黄色い色で塗ってお示ししています。
- 大山川北側の中稲、上西、上東地区の一部の赤色点線でお示ししているエリアは、
避難所からの 500m徒歩圏域に含まれておらず、避難所が不足している状況にあ
ります。
- このことから、このエリアを避難対象とした新たな避難所を整備することとしま
した。

スライド6

- 新たな避難所の収容人数についてです。
- 新たな避難所の想定収容人数は、避難を想定する地区の人口に対する避難所の充
足度などにより設定します。
- 大山川北側の既存の指定避難所は、「総合福祉センター北館さざんか」のみとな
っています。
- 河川を渡る避難は、橋に避難者が集中することや、橋の損壊などによってスムー
ズで安全な避難経路が確保できない恐れがあるため、大山川北側の青山地区の住
民の皆さんは、新たな避難所に避難されると想定し、同地区の人口を基に、想定
収容人数を算出しています。
- 青山地区の人口は 3,047 人であるところ、現状では、大山川北側の既存の指定避
難所は「総合福祉センター北館さざんか」のみであり、想定収容人数は 300 人に
とどまるため、充足率も 10%にとどまっています。
- これを大山川南側と同じ水準（34%）の充足率とするためには、指定避難所で約
1,000 人を収容できるようにする必要があります。
- したがって、「総合福祉センター北館さざんか」の不足分として、新たに 700 人
分の収容人数が必要となります。

スライド7

- 3つの基本コンセプトと基本方向についてです。
- こちらは、令和5年3月に公表した基本コンセプト案のものを踏襲しております。
- 基本コンセプトとしましては、「災害時の安心を守る」、「暮らしの憩いとうるおいを高める」、「まちの魅力を発信する」の3つです。
- この3つを基本としてまして、計画を取りまとめました。

第2章 臨空第2公園の役割・機能

スライド8

- 第2章の「臨空第2公園の役割・機能」です。
- こちらの章では、臨空第2公園全体としての災害時と平常時の役割や機能についてまとめています。
- 災害時の役割としましては、4つの役割を備えた公園とします。
- 一つ目としましては、一時的な避難場所としての役割です。
- 地震や火災、津波などの災害が発生する恐れがあるときには、近隣住民が一時的に身を守る場所として、帰宅困難者が一時的に滞在する場所など、一時的に避難者を受け入れる場所としての役割を担います。
- 二つ目としましては、避難所としての役割です。
- 災害時に地域住民の皆さんが避難生活を送る場所として、安心安全かつ良好な避難生活を送ることのできる空間や環境を確保するとともに、高齢者をはじめ障害のある方や妊産婦、車いす利用者、ペット同行避難者などの多様な避難者が生活できるように、多様なニーズに対応した被災者の拠り所としての役割を担います。

スライド9

- 災害時の三つ目の役割としましては、車中泊避難者や在宅避難者への支援場所としての役割です。
- 災害時には、在宅避難や車中泊避難など、避難所以外にも不自由な暮らしを送り、支援を必要とする避難者が想定します。そのような被災者の支援を行うため、物資・食料の配給や屋外避難スペースの確保などを行う支援場所としての役割を担います。
- 四つ目としましては、避難所を管理運営する場所としての役割です。
- 避難所や被災者の支援拠点として、災害本部の設置や災害情報の取得、救援要請に必要な情報通信の確保など、被災者の円滑な支援のため、指定避難所の管理運

営を行う場所としての役割を担います。

スライド10

- 平常時の役割としましては、3つの役割を備えた公園とします。
- 一つ目としましては、スポーツや健康増進のための場所とします。
- 町内のスポーツや健康増進の拠点として、大会などが開催できるアリーナや日常的に子どもから大人まで使える運動施設の機能を導入し、スポーツや運動を通じて、町民や町外からの来場者の暮らしを豊かにする場所としての役割を担います。
- 二つ目としましては、地域・世代に関係なく人々が憩い・交流できる場所とします。
- 名古屋高速道路や国道41号など、町外からのアクセスも容易な立地特性を生かして、町内外の利用者が気軽に訪れ、憩い・交流することのできる場所としての役割を担います。また、町内外における移動の利便性を向上する交通の結節点としての役割を担います。
- 三つ目としましては、町の魅力を発信する場所とします。
- 愛知県の防災公園や町の神明公園と連携した大会やイベントが開催できる空間であったり、地域企業と連携した物販施設などを設置することで、多くの人に本町の魅力を発信する場所としての役割を担います。

第3章 アリーナの施設計画

スライド11

- 第3章の「アリーナの施設計画」です。
- アリーナ機能の考え方としましては、まず平常時には、子どもから大人までの多世代が元気にスポーツを楽しみ、多世代交流を図ることができる機能とします。
- また、災害時には、被災した地域住民の皆さんの安心安全が確保できる避難所としての機能を整備してまいります。
- その他の機能としましては、ヨガやエクササイズ、音楽練習などができるスタジオ、子育て世代の需要を考慮したキッズスペース、子どもから高齢者まで多世代が集うラウンジスペース、トレーニングルーム、会議室、ランニングコースなどを整備してまいりたいと考えています。

スライド12

- 避難所としてのアリーナの規模についてです。

- 避難所としての必要な規模は、「愛知県避難所運営マニュアル・避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の考え方を採用し、感染症対策も踏まえて一人当たりの避難スペースを 3.5 m²として計算しています。
- これは 2 メートル四方のテントに 2 名が避難し、その前面に 1.5mの通路を設定した場合の面積です。
- 避難所の想定収容人数 700 人のうち約 600 人が一般避難者と想定し、「メインアリーナ」と「サブアリーナ」に一般避難者用の避難スペースを確保します。
- メインアリーナではテント 242 張りで 484 名、サブアリーナでは 60 張りで 120 名が避難する想定です。

スライド 1 3

- 残りの 100 名につきましては、要配慮者と言われる高齢者や障害のある方、妊産婦、乳幼児・児童などの特に配慮を要する方のための避難スペースとして、メインとサブアリーナ以外のスペースを用意します。
- 平常時には、コミュニティスペースや多目的スペースとしてレンタルスタジオをはじめキッズスペース、ラウンジスペース、多目的室、トレーニングルームなどの諸室（部屋）を整備し、災害時には、要配慮者 100 名が避難できるスペースや発熱やせきなどの症状を伴う避難者のためのスペースであったり、談話室などのスペースとして活用します。

スライド 1 4

- アリーナに整備を予定している諸室の平常時と災害時の機能や計画面積についてまとめた表です。
- メインとサブアリーナやコミュニティスペース・多目的スペースは、先ほどご説明したとおりですが、その他の諸室についても、それぞれの利用方法や面積について整理しました。
- 災害時には、避難生活としての場所だけでなく、避難所運営のための運営本部や救護室など様々な諸室についても整備が必要となります。

スライド 1 5

- 前のページの表の続きです。
- 各諸室は、平常時と災害時にそれぞれの機能として、あらかじめ災害時に備えた計画としています。

- また、水や食品、生活必需品など、災害時の物資を備蓄しておく備蓄倉庫の整備も予定しています。
- 総延べ床面積としては、6,800 m²としています。

スライド16

- 各諸室等の機能を相関図として表したものです。
- 平常時と災害時の双方において利用しやすい施設とするため諸室の配置についての概念を示しています。
- 黒文字が、平常時の機能を、赤文字が災害時の機能を示しています。
- また、多目的利用に関する諸室をピンク色に、供用的利用についてはオレンジ色に、スポーツ利用については水色に色分けしています。
- 多目的利用の連携についてはオレンジ色の線で、スポーツ時の連携については水色の線で、災害時の連携はピンク色の線で結んでいます。
- また赤色点線矢印で、近接が望ましい施設を結んでいます。
- 平常時の利用として例を挙げますと、「スポーツ利用」「多目的利用」と「共用部」の各諸室は、基本的に隣接した配置とし、諸室間の移動を行いやすいような計画とします。
- サブアリーナは、「スポーツ利用」と「多目的利用」の双方で活用しやすいよう、できるだけ双方に隣接させます。
- 災害時の利用としては、「コミュニティスペース・多目的空間」の一部は、発熱や咳などの症状のある者の避難スペースとなるため、一般利用者の避難スペースとなる「メインアリーナ」や「サブアリーナ」とは隔離した配置とします。

第4章 賑わい施設の施設計画

スライド17

- 第4章の「賑わい施設の施設計画」です。
- 賑わい施設の導入機能につきましては、第2章の「臨空第2公園の役割・機能」に加えて、アンケートや検討会議の意見も踏まえて整理しました。
- カフェやレストランなどの飲食機能、マルシェなどの物販機能、屋内子ども遊び場、管理事務所、屋外用倉庫、トイレなどの共用部となる賑わい施設の整備を予定しています。
- また、イベントが開催できる公園内の広場や子どもから高齢者、障がいなどの有無に関わらず、すべての人が遊ぶことのできるインクルーシブ遊具を設置します。
- 建築可能面積としましては、最大で3,000 m²を想定しています。

第5章 付帯施設・設備の計画

スライド18

- 第5章の「付帯施設・設備の計画」です。

- 公園内における付帯機能についての整理をしています。
- 雨天時にも濡れずにアリーナと賑わい施設の間を移動できる屋根付きの回廊や、平常時の公園利用者及び災害時の屋外避難者の利用を想定にした屋外トイレに、駐車場や駐輪場、そして愛知県の防災公園及び周辺エリアや臨空第2公園へのアクセス性向上のためのバス停留所を含めた「交通結節点」を整備します。
- 駐車場につきましては、アリーナや賑わい施設、施設管理に必要な台数などを踏まえて310台分とし、13,000㎡の面積を想定しています。

スライド19

- 防災時に係る付帯施設についてです。
- マンホールトイレや耐震性貯水槽、かまどベンチなど災害時の避難所運用に必要な設備についても整備を行います。

第6章 施設配置・外部動線計画

スライド20

- 第6章の「施設配置・外部動線計画」です。
- 配置と動線の考え方としては、滞在しやすい空間や動線の確保、愛知県の防災公園との回遊性の確保、駐車場へのアクセス、徒歩で来園する近隣住民の皆さんや、駐車場とアリーナ、賑わい施設などを行き来する歩行者の安全性の確保に考慮した配置を計画しました。
- また、臨空第2公園周辺には、飛行機を誘導する航空交通管制のための電波が発信されています。この電波との干渉を最小限にとどめるため、アリーナ及び賑わい施設は、図に示す青色直線の電波線と接しないように配置しています。

スライド21

- 「交通結節点」の配置及び歩行者や車両の動線について整理した図です。
- 交通結節点とアリーナ、賑わい施設との距離を可能な限り短くすることで、来場者にとって利便性の高い配置とし、歩行者と車両の動線の重なりや、駐車場内における車両同士の動線の重なりを最小限にとどめる計画とします。
- バスの通行につきましては、南から入り東に出ていく一方通行とすることで、車両同士の事故防止や主要道路の渋滞対策につながるものと考えています。
- バスの停留所につきましても、町内外の公共交通バスの運行状況を鑑み、約3台分の停留所が配置できるように計画しています。

第7章 臨空第2公園の整備イメージ

スライド22

- 第7章の「臨空第2公園の整備イメージ」です。

- こちらは、アリーナや賑わい施設、広場の一体的な活用及び愛知県の防災公園との連携などを考慮しまして、第6章の配置を踏まえた平常時のイメージを表した図です。
- 左側にアリーナを配置しまして、広場を挟み屋根付き回廊でつながった賑わい施設を配置しています。

スライド23

- 災害時のイメージを表した図です。
- 公園全体を指定一時避難場所として利用するとともに、アリーナにつきましては、指定避難場所として利用します。
- また、駐車場や広場につきましては、車中泊避難者などの避難場所として活用します。
- さらに、マンホールトイレやかまどベンチなどの災害時用の付帯施設も災害時に活用してまいります。

第8章 臨空第2公園の整備手法

スライド24

- 第8章の「臨空第2公園の整備手法」です。
- こちらの表は、一般的な公共施設の整備手法についてまとめたものです。
- 整備手法としましては、設計や施工、維持管理を別々に発注・契約する通常発注のほか、それらを包括して発注・契約する PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）手法があります。
- PPP 手法は、官と民が連携し、効率的かつ効果的に質の高い公共サービスの提供を目指すもので、DB（デザインビルド）方式や PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）的手法等があります。
- DB 方式では、施設の設計、施工を一体的に発注し、維持管理を個別発注するものです。PFI 的手法では、施設の設計、施工、維持管理、運営までを一体的に発注するものです。
- 施設管理・運営に係る民間のノウハウを施設の設計段階から活かすことができるため、利用者がより使いやすい施設となります。
- 賑わい施設の設置や、使いやすい施設を整備するためには、通常発注よりも、最新の民間ノウハウを最大限に活用できる PFI 的手法の適用が効果的と言われています。
- 臨空第2公園の整備に PFI 的手法がどの程度適切であるかは、今後の収支シミュレーションによる財政負担削減効果を確認することや、民間事業者からの意見聴取による実現可能性の確認を通じて検証してまいります。

第9章 整備スケジュール

スライド25

- 第9章の「整備スケジュール」です。
- 通常発注による整備と PFI 的手法による整備のスケジュールの違いについて、完成に至るまでの期間の想定を示しています。
- 完成までの期間としましては、通常発注、PFI 的手法ともに、4～5 年程度の公募、設計・建設期間が必要となります。

計画策定に向けたスケジュール

スライド26

- 計画策定に向けた今後のスケジュールについてご説明いたします。
- 臨空第2公園基本計画の策定にあたり、広く町民の皆様のご意見をお聴きするため、9月3日（火）～17日（火）の期間でパブリックコメントを行います。
- 計画については、町公式ホームページ、役場1階情報公開コーナー、防災拠点推進室窓口で閲覧できます。
- 期間中に計画に係るご意見を募集し、計画案の参考にさせていただきます。ご意見につきましては、パブリックコメント終了後、個人情報を除き原則として公開いたします。

※説明内容につきましては以上のとおりです。